

低入札調査概要

工事名称： 木ノ本合同宿舎アルミサッシ改修工事

調査を実施した業者名及び住所： 日本総合住生活株式会社（法人番号 3010001033375）
東京都千代田区神田錦町 1 丁目 9 番地

調査事項	調査内容
①その価格により入札した理由	分譲管理組合等から同種同等の工事を多数受注した実績があり、効率的施工が可能であるほか、過去に当局発注の同種工事の施工実績がある。
②契約対象工事付近の手持工事の状況	民間集合住宅修繕工事
③契約対象工事に関連する手持工事の状況	民間集合住宅修繕工事
④契約対象工事箇所と事業所、倉庫等の地理的条件	支店事務所(大阪市城東区)から車で 30 分程度
⑤手持資材の状況	なし。
⑥資材購入先及び購入先と入札者との関係	従来から取引のある協力業者から供給を受ける予定。
⑦手持機械数の状況	なし。
⑧労働者の具体的供給見通し	従来から取引のある協力業者から供給を受ける予定
⑨過去に施工した公共工事及び発注者	①工事名称：木ノ本合同宿舎 3 号棟アルミサッシ改修工事 発注者：近畿財務局 ②工事名称：楠町宿舎屋内外改修等工事 発注者：近畿財務局
⑩経営内容	土木一式工事、建築一式工事、大工工事、左官工事、とび・土工・コンクリート工事、石工事、屋根工事、電気工事、管工事、タイル・れんが・ブロック工事、鋼構造物工事、舗装工事、塗装工事、防水工事、内装仕上工事、造園工事、建具工事、水道施設工事、消防施設工事
⑪①～⑩までの事情聴取した結果についての調査検討	本件工事においては、分譲管理組合等から同種同等の工事を多数受注した実績があり、効率的施工が可能であること等により工事経費の低減が可能であることから、工事費の低廉化を図ることができることにより開差が生じたものであり、工事施工に問題は認められない。
⑫⑨の公共工事の成績状況	特に問題なし。
⑬信用状態	建設業法の違反はなく、賃金も問題なく支払われており、特段問題は認められない。
⑭その他必要事項	特記事項なし。